〇第３４回農薬第五専門調査会（非公開）
日時：令和７年１月９日（木）１３：５９～１６：５２
議事概要：

（１） 農薬（フィプロニル）の食品健康影響評価について
・審議の結果、フィプロニルの許容一日摂取量（ADI）を 0.00019 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を 0.02 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について農薬第五専門調査会で確認することとなった。
＊殺虫剤で、稲、さとうきび等に使用します。今回、再評価の対象とされています。